

第6回香芝市望ましい学校環境検討委員会 議事録

日時 令和7年8月27日(水)
午前10時00分から
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席委員〕

会長	赤松	喜久
副会長	奥田	俊詞
委員	岡本	康宏
委員	甲斐	崇幸
委員	船木	克容
委員	中西	茂雄
委員	吉村	貞廣
委員	高垣	元一
委員	山口	奈々子
委員	松本	百穂
委員	増田	一成
委員	浅井	信成

〔欠席委員〕

委員 西山 麻加

〔事務局〕

教育部長 井原 住昭
教育部次長(学校教育課長事務取扱) 陀安 龍也
教育総務課長 木原 健次
教育総務課主幹 三富 健幸(事務局・司会)

〔事務局欠席〕

教育部次長 玉村 晃章

本文中、(※)内は事務局による追記事項です。

開 会

事務局・司会 定刻になりましたので会議を開催いたします。委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方をお願いを申し上げます。携帯電話、スマートフォン等の電源はお切りになるか、又は音の出ない設定にしてください。撮影、録音等はお控えくださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。なお、事務局職員は記録用の撮影、録音を行いますので、あらかじめ御了承ください。

事務局・司会 それでは、ただいまから第6回香芝市望ましい学校環境検討委員会を開催いたします。本日は、委員の皆様方には公私何かと御多用の中、御出席賜りまして御礼申し上げます。本日、西山委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、委員の皆様には過半数の御出席をいただいておりますので、香芝市教育委員会附属機関設置規則第3条の規定に基づきまして、本委員会は成

立しておりますことを事務局より御報告申し上げます。

事務局・司会

ここで、令和7年6月1日付けで人事異動がございましたので、異動のあった職員につきまして報告させていただきます。

教育部学校教育課課長補佐の福森るりが、子ども家庭部児童福祉課課長補佐、保育幼稚園課課長補佐兼務として異動しております。御報告は以上です。

なお、事務局では本日、教育部次長の玉村が欠席でございます。教育総務課長の木原が出席しております。

事務局・司会

それでは、お手元の資料の御確認をお願いします。本日の資料は、事前に配布をさせていただきました、第6回検討委員会の次第、そして資料1 香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準について（案）、資料2 今年5月時点での、児童生徒数・学級数の予測データ。参考資料としまして、第5回検討委員会の議事要旨。

当日の追加資料としまして、各学校の整備状況についてのデータをお渡ししておりますが、こちらは後程、香芝市の公式ホームページにて公開させていただきます。お手元、資料はお揃いでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、赤松会長、よろしくお願いいたしますします。

赤松会長

おはようございます。委員の皆様方におかれましては、残暑と申しますか、夏そのものといってもいい程の暑い中、定刻前にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、議題が中心的と申しますか、中核的な、適正規模・適正配置の基準について御確認いただくということで、主要な議題は一つとなっております。委員の皆様方の御協力を得て、円滑に進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

赤松会長

それでは議事に入ります前に、議事録の署名委員を2名にお願いすることから進めさせていただきたいのですが、今回も名簿順に、浅井委員、岡本委員の2名に議事録署名人ということでお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

赤松会長

早速、次第に即しまして、議事に入らせていただきたいと存じますが、その前に2点。事務局の方から御報告をしていただいた方が、議論の円滑な進行に資すると判断しましたので、御報告をいただきたいと思います。

1点目が、吉村委員の方からもかねがね出されていまして情報公開、地域の方々の意見に耳を傾けるという機会を学校運営協議会を中心に足を運んで報告するとともに、御意見を伺ってくるという機会を、全学校区でやるべきだという意見が出されていまして、それについて現状はどうなっているのかというところについて、まず事務局の方から御報告を口頭でいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局・司会

失礼いたします。

事務局の方で、1学期14校の学校に御説明に上がりました。内容としては、検討委員会の会議の内容と、学校再編等の基本方針を廃止としたこと。検討委員会として決定をいただきました「望ましい教育環境」についての御説明もさせていただきました。

地域のかたからの御意見としましては、教育というものが、そもそも自分が子どもの頃と比べても、例えばタブレット端末を使った授業、プログラミング、ダンスなど、随分と変わっているの、今後もどんどん変わっていく。

それに対応した環境の整備がこれからも必要だろうということ。暑さが以前にも増して過酷になっており、教室はクーラーが効いているけれども、例えば登下校やプールの授業、体育の授業など、そういったところでも暑さの対策を行うことが教育環境として重要であるということ。

通学路の安全対策については、学校運営協議会でも危険箇所を挙げて検討しているけれども、その地域や教育委員会だけではなく、国道や県道、そういった道路を管轄するところとも連携をできると良いということ。

学級の人数につきましては、少人数であれば、例えば理科の授業であったり、きめ細やかな授業ができるという御意見と、グループで活動したり、お互いに刺激し合える人数がいたほうが良い、という御意見がございました。

施設の設備・整備の絡みですと、トイレの環境について御意見が複数ありまして、洋式化や多目的トイレの整備が完了している学校では、「綺麗になって子どもたちが喜んでいる。安心して使えている。」というお声がある一方で、まだ整備が進んでいない、これからという学校からは「早く整備して欲しい。」というお声をいただいております。御報告は以上です。

赤松会長

ありがとうございました。

一方的に情報発信するばかりではなく、機会を捉えて地域の方々のお考え、声を拾い集める、そのような機会にすべきだという意味で、全ての学校区の学校運営協議会にて報告するとともに、声を拾い集めてくるべきだという御意見に対して、ただいま御報告いただきましたが、よろしいでしょうか。

甲斐委員

すみません。甲斐です。

鎌田小学校の学校運営協議会では、特に説明がなかったと聞いているのですけれども、その辺りはいかがですか。

赤松会長

はい。お願いいたします。

事務局・司会

学校運営協議会の方に、日程的に伺いできなかったもので、コミュニティ部会のほうに伺いをさせていただきました。

甲斐委員

それは学校運営協議会の会長が、それでいいという判断、OKを出した上での説明だったのでしょうか。もともとは学校運営協議会で説明するという話だったのですが、少しわからないので確認です。

事務局・司会

学校運営協議会の会長は当日お越しになっていたのですが、学校運営協議会かコミュニティ部会かどちらかという御確認はしておりません。

赤松会長

鎌田小学校においては、学校運営協議会等の日程的な調整が難しかったということ、これは放置ということではなく、コミュニティ部会、そこに学校運営協議会の会長さんには御同席をいただいていたという形式のようですので、鎌田小学校区だけ一切放置ということには、あたらないかなと思います。またこちらに関しては引き続き、鎌田小学校はまだ学校運営協議会で直接御報告、声を聞き取るということができていないことが事実として残っているという御指摘だと思いますので、また日程調整等をしていただいた上で、鎌田小学校区については、説明と意見聴取の御尽力をいただけたらありがたいかなと思います。

はい、吉村委員。

吉村委員

実際のところ、コミュニティ部会と学校運営協議会の住み分けができていない学校も多いんです。だから昔はコミュニティ部会だったものが、現在、

学校運営協議会に名前が変わったものの、ほとんどが同じような団体、構成メンバーではないかと思います。だからその辺りの問題は、学校によって皆状況が違うと思います。幸いにも今回、学校運営協議会の会長さんも同席されて、お話を聞いていただいているので、赤松会長がおっしゃったように、もう一度開くのは結構なんですけれども、その辺りが学校によって事情が違うということも、一応頭の中に入れておいてもらったらどうかなというふうに思います。

赤松会長

ありがとうございました。
松本委員、お願いします。

松本委員

志都美小学校のほうへ御説明に来ていただいたのが、3月6日だったんです。その時点では、まだ第3回目までしか会議が行われていなかったんで、3回目までの内容を報告、御意見を頂戴したんですけれども、そこから4回、5回。特に5回目に関しては具体的なことも話していましたので、6月27日にありました学校運営協議会に、私も運営協議員ですので、私のほうから報告をさせていただきました。やはり具体的に学校の規模、そちらの方の話になっていますので、小規模校としては、いろいろな意見がありました。そういった意見も拾って欲しいと思うんです。一度御説明に伺ったということだけで、意見を全て伺うことはできないのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

赤松会長

松本委員のおっしゃるとおりかなと思います。ただ、事務局の人員体制において、限界があることも事実かなと思いますので、その限界を踏まえつつ、全ての学校運営協議会との日程調整をしていただき、可能な限り御尽力いただいています。今松本委員がおっしゃられたとおりで、かなり本委員会としても、御了解いただいた中身が積み重なってきていますので、その都度、その情報をどのように発信していくか。ただ、この委員の皆様方がたまたま学校運営協議会の委員と兼ねておられるということでしたら、そこで可能な限りの情報発信をしていただき、声を拾っていただいて、こちらの場にその声を、あるいは事務局の方に出していただくというような、効率化を図るというようなことも一方で考えていかなければいけない。事務局の限られた人数だけに頼り、必ず学校運営協議会全て回ってくださいというのも、なかなか申し訳ないかなと思いますので、そこをいかに我々も、協力できる方法はないかなと。その辺りのことも含め、事務局と少し相談させてもらいながら、委員の皆様方にも、改めてお願いをさせていただくようなことがあるかもしれませんということで、お含みいただければありがたいかなと思います。
いかがでしょうか。はい、吉村委員。

吉村委員

当初、教育委員会の方から学校運営協議会や地域の方々に説明してくださいという話が挙がり、検討委員会のほうで、統廃合問題の結論から出てきた部分をゼロベースから叩き上げ、答申を出しますというお話が一番初めに挙がっていたと思うんです。まずはその辺りの話を、全部白紙に戻すということをしつかりと説明して、「検討委員会のほうで回を重ね、答申を出していく予定です、その中間段階としてはこういうことです。」ということは、都度お話されたいと思います。ただそのためには、誤解のないように、ゼロベースからスタートできるように地域の方々に説明していただきたいことが、初めの主旨だったと思うので、その辺りだけは誤解のないようにしていただければと思います。

赤松会長

ありがとうございました。

市民の方々もかなり混乱をされたこととして、まず特定の学校の移転統合みたいな話が既定路線であるかのような形で情報が広まっていたので、そうではありませんということで、本委員会が立ち上がった。今、吉村委員がおっしゃっていただいたとおり、情報として広まっていたことは決定されたものではありません、一から、本委員会で基準を審議していただくという流れです、ということ香芝市民に伝えるために、まずは学校運営協議会で、正しい情報を御説明いただくところに第一義的な意味があるはずだと。それはおっしゃるとおりかなと思います。しかしながら、逐次情報を公開していくということは、いろいろな媒体、方法で考えなくてはいけないと思いますが、どのような経緯でということ、どういう議論がなされているかというようなこと、また丁寧に説明していくということも他方では必要かなと思いますので、それが具体的にどのような方法で可能かというようなことについて、事務局の方とも相談させていただきながら各委員の皆様方に改めてお願いを申し上げさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

そういったしましたら、2点目も報告ですが、これは甲斐委員より、この委員会のこれから先、あるいはこれまでの議論において、必要な中身になってくるんじゃないか。直接的、間接的に影響を及ぼす可能性があるということについて、本委員会としても共通に認識しておくべきじゃなからうかということで、問い合わせをいただいたというふうに事務局の方からお伺いし、その中身をお伺いしたところ、あらかじめ共通に確認しておく必要があるかなと判断いたしましたので、その中身について事務局の方から御報告の方、よろしく願いいたします。

事務局・司会

失礼します。甲斐委員から以前、香芝市学校施設等長寿命化計画（個別施設計画）にある整備についてのスケジュールは、どのように進んでいるのかというような御質問をいただいたことと、もう一点、教育委員会から検討委員会の委員の皆様にご諮問させていただいております、長寿命化計画に関する調査審議ということについて、どのような内容をこれから調査審議をしていけば良いのかという御質問をいただいております。

一点目の整備スケジュールに関しましては、お手元にございましたら、長寿命化計画の35ページのところに小学校中学校の整備スケジュールを載せているのですが、こちらが令和2年3月の時点での小学校中学校の整備のスケジュールを一旦計画として策定したものでございます。こちらのスケジュールに沿って、整備を進めていくということではあるんですけども、本日、お手元にお配りしております整備状況のほうでいきますと、正直なところ必ずしもこの整備スケジュールどおりには、整備が進められていないところです。どうしても現場のニーズであったり、先ほど地域の方からの御意見もありましたけれども、トイレの老朽化であったり、もしくは機能向上であったり、といった部分を、やはり先に整備をすべきであろうということがございます。ですので、今年も含めまして、トイレの改修工事については、かなり進めているところはあるんですけども、逆に、例えば35ページの関屋小学校に関しましては、改修の方針を検討するとなっているのが、令和2年度のところなんですけれども、こちらは、検討はしたものの一旦この改修は進んでいない状況です。今年度、関屋小学校は北館と南館の校舎があるんですけども、北館の改修工事を進めているところでございます。ですので、整備のスケジュールからずれてはいるものの、改修が必要であろうというところは、もちろん予算の都合もございまして、整備を可能な範囲で進めていっているという状況でございます。

二点目の調査審議に関しましては、そもそも、こちらの長寿命化計画自体

を見直していく必要があろうということで、委員の皆様には、是非とも「望ましい教育環境」、こちらをまず決定いただき、これは前々回に決定をいただいたところですが、その望ましい環境をこれから実現していくための基準、この基準に基づいて、長寿命化計画を見直していきたいということで、この基準づくりというところを是非とも委員の皆様にお願ひできればと考えてございます。以上です。

赤松会長

御説明につきまして、こちらの質問を出された甲斐委員からは何かございますか。

甲斐委員

はい。今回この資料といいますか、情報を要望させてもらった理由としては、やはり第1回の望ましい学校環境検討委員会での諮問の書面がありましたけれども、その諮問内容のタイトルが、再編に関する基準の作成と長寿命化計画の調査審議というタイトルでしたので、その後半の方で、長寿命化計画の調査審議を、いつ、どのように進めていくのかというのは、もうそろそろ皆さんと共有してもらいたいといいますか、そもそも市のホームページ等に公開されてない情報だと思いますので、やはり共通認識として事実を把握することが大事だと思いますので、要望させていただきました。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

今、甲斐委員から改めて御説明いただいたとおりで、本委員会の諮問された中身、これは少し意見が分かれるところではありましたが、「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針」という基にすべきものが、ゼロベースで考えていかざるを得なくなったということですけれども、今後の人口推移や、地域の実情等を反映し、将来にわたって全校が適正規模となるよう学校再編の基準を作成する。及び、各施設の整備時期、要否等、香芝市の学校環境の望ましい在り方について具体化していく必要があると考えるので、このことについて答申をお願いしますという依頼を、我々は託されているということです。

そこで最初に、これまで中心的な論点として、適正規模について議論を重ねていき、一定の委員会としての総意に達していったところではございますが、今、甲斐委員からもお出しいただいたように、諮問された内容を改めて見てみますと、各施設の整備時期や要否等についても意見を求められていますので、このことについては、また別途どういう資料が整えられるかというようなこともあろうかと思っておりますので、次回会議の事務局とのすり合わせの席上では、今日の議題が総意で認められれば、その基準を機械的に当てはめるのではなく、どういう点を市に求めるかという附帯事項がこれまでの議論でもいくつか出されていまして、それを整理していく必要があるだろう。その中身についての議論、それから諮問内容として示されていますので、このことについて本委員会として、どのように考えていくかという、議論をすべき一定の資料がないと先には進まないと思っておりますので、提示可能な資料をまた事務局の方で1個用意いただいて、次回の議題で議論させていただければというふうに考えます。

はい、お願いします。

吉村委員

設備、いわゆる改修計画の件だと思うのですが、どこまでを我々、検討委員会で議論するかというのは非常に難しいことだと思うんです。当然予算も発生します。ただトイレは今年度中に全部綺麗になった。今は、体育館に空調設備を入れる工事を夏休み期間中やっていますよね。一応市内4中学校は、一斉に入りますよと。しかしこれは、教育委員会の設置義務者として当然のことだと思うんです。そこに我々が、整備計画についてどこまで入り込み、

議論するののかというのは元の議題になると思うんです。ただ一つ整理しなければならないのは、適正規模で先般決定されたのは、いわゆる環境整備がされている基本的な考え方です。学級数はどうなんだというところのお話、それから一番根幹の部分のお話については、全部整理されたと思うんですよね。その中で、環境にそぐわなかったためにどういう機会に具体的な行動を起こすのかというところが少し棚上げになっていると思うんですよね。しかし、その辺りの部分を詰めてしまうと、我々、検討委員会としては終わりではないかなとも思います。はっきりと言って、そこまで入っていくと3年、4年は掛かります。だから、教育委員会のやるべきことは、整備計画に関しては、検討委員会で検討することではなく、何度も言いますが、運営協議会が各小・中学校にあるわけなので、そこから教育委員会に、意見を述べる。整備計画については、この委員会として具体的な話を進めていくというのは、非常に困難な状況ではないかなと思います。これは意見です。

赤松会長

ありがとうございました。

今、吉村委員からお出しいただいた内容は、まさにそのとおりだなと思います。その一方で、我々がここで議論できることとして、トイレの改修は子どもにしてみれば、是非という声が極めて大きい。子どもだけではなく、保護者の方もそうかなと思います。最終的な話になるかと思いますが、根本的な話は、本日の案件（1）の中にもありますけれども、子どもたちが安心安全に学ぶことができる、そこに向けて物理的環境をどう整えるのかということになる。そうしますと、老朽化について国からの補助等が出てくるのはある一定のレベルが放置されることのないようにすべきである。そういうことは、我々としても改めて確認することができる中身じゃないかなと思います。当然のこととして、耐震化の工事が滞っているとかは、もってのほかですし、そういうことはないだろうと思います。そうしますと、心配になるのが老朽化であるとか、先ほど吉村委員からお出しいただいたように、大規模校化がどんどん進んでいく学校もないわけではないかもしれません。そうしたときに、どのように対応すべきか、逆に小規模校化が進行していったとき、例えば空き教室等がどんどん増えていき、それが子どもの安全を脅かすことがないようということについては、意見は出せるかなと思いますので、我々が議論できる範囲を整理していただいた上で、次回の議題として出させていただきます、本委員会としては、諮問されている中身について、どう答えるかというような議論をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

赤松会長

ありがとうございました。そういたしましたら、今日の案件（1）に移らせていただきたいと思います。

案件（1）香芝市の学校の適正規模・適正配置の規準について

赤松会長

先ほど吉村委員からお出しいただいたとおり、これは我々に課せられた宿題で、かなり重たい部分となっています。学校の適正規模につきましては、前回会議において、委員の皆様方の御了解を得られて、一定のまとめに至ることができました。そこに残っています適正配置に関わる基準については、まだ踏み込んだ議論をしておりませんので、その中身等についてのことになろうかと思いますが、こちらは、私の方で少し議案の中身の説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。前回3つのひし形で示させていただいているところが、分かりにくいだろうということで整理していただきまして、これまでの本委員会でお認めいただいたものを、振り返りながらさせていただきますと、1番目「基準の作成の趣旨と位置付け」として、

まず香芝市の望ましい教育環境として我々委員の総意で認めていただきました。「すべての児童生徒が安全に安心して、個別最適な学びと協働的な学びにより、主体的・対話的で深い学びができる『地域とともにある教育環境』」。このように定義をさせていただきました。そういう環境を実現していくために、学校の適正規模・適正配置についての基準を作成します、という流れ、また、基準は機械的に当てはめるのではなく、附帯意見を十分に考慮し、地域の実情や児童生徒、保護者、学校関係者及び地域住民等の意向を踏まえて、望ましい教育環境の実現のための検討を行うものとする。この部分が大切だと思います。委員会としてお認めいただいた指針を示させていただきますが、その基準を機械的に扱うのではなく、市としては、我々が提示させていただく附帯意見を踏まえていただきたいのですが、その中身の最終確認が取れていませんので、この点については、次回会議の重要な議題とさせていただきたいと思っています。

2番目ですが、望ましい教育環境を整備するための基本的な考え方。こちらには、(1)、(2)、(3)とさせていただいて、前回会議で、(4)の「児童生徒が安全に安心して通学し、学校生活を送ることができる環境を整備する必要がある。」という事項を加える必要があるだろうということで、御了解いただけましたので、総意として(4)に付け加えさせていただきます。1番、2番の流れからしますと、香芝市として、子どもたちにとって望ましい教育環境。その教育環境を整備していくために、欠かすことができない基本的な考え方として、(1)から(4)までを整理しているという流れです。

3番目が、望ましい教育環境を整備するための基本的な考え方を前提とした基準案として、望ましい学校規模については、小学校では全学年で、12学級から18学級とする。中学校も全学年で12学級から18学級とする。この際の標準児童生徒数は、小・中学校とも35人ということが確認をされております。それが次の(2)望ましい学級規模ということで、小学校は1学級当たり35人、中学校も35人。ここまでは、前回までに本委員会としてお認めいただき、決定させていただいた事項です。ここから先、一つの文章にまとめられていますが、学校の適正配置に関わる中身かなと存じます。

(3)望ましい学校の配置、ここから先は確認、了解を得られていないところの案になり、御審議をこれからお願いしたいと思います。小学校では、おおむね3km以内となる配置とする。これは奈良県内のいくつかの市の基準を見させていただきますと、そろって4kmとなっております。国の標準ガイドラインも小学校では4kmとなっておりますが、香芝市においては、現状、小学校で一番通学距離が長くなるのが2.9kmだとお伺いしております。小学校の特に低学年の子どもが、片道4kmの道のりを歩くのは少しあれかなというところと、香芝市の現状から捉えていったときに、香芝市においてどうするかとなったときに、奈良県の他の自治体よりも1km短い形になりますけれども、やはり子どもたちの負担を考えると3kmが適切ではなからうかというふうに、私自身も打合せのときに判断いたしましたので、提示する案としては3km以内となっております。中学校においては、国の標準、奈良県内のいくつかの自治体を見させてもらってもほとんど6kmで固まっています。中学生になると、場合によっては、距離が伸びると自転車通学が許可されるということもあつたりするので、小学校とは状況が異なるかなと思います。こちらが本日、委員の皆様方に審議していただきたい小学校3km以内、中学校6km以内、これが果たして香芝市において適切かどうかということについて御審議いただきたい中身の一つです。

それからもう一つが、先ほど吉村委員からお出しいただきましたが、基準として示しているものについて、市としてこの基準を基に、学校の統廃合があるかないかということ判断し具体的に審議、行動を起こす。そのた

めの条件として、4を示させていただいています。読みます。「前項に示す基準について、人口予測等により将来的に満たさない可能性のある学校が判明した場合、望ましい教育環境を確保するために検討を開始する条件」として、以下のとおり。（１）小学校では、「単学級となる学年が過半となり、人口予測等から数年にわたって同じ状況が続くことが明らかなこと。それから（２）中学校は、「２学級以下の学年が過半となり、人口予測等から数年にわたって同じ状況が続くことが明らかなこと」。この状況が、明らかであるということになったら、本委員会でお認めいただきました基準を基に、市としてどうするのか、アクションを起こしていただくということでどうだろうか。それで、今の小学校、中学校でアクションを起こしていただく目安も、かなり他の自治体の基準と比べると、緩やかなものになっているかなと。特に小学校では、過半数までいってしまっ、我々が示した子どもたちにとって望ましい教育環境と矛盾することにならないか、というような御意見をまた賜れればと思います。中学校についても同様です。学校の適正規模については、前回も御了解いただいている適正配置についての御意見と、それから適正規模・適正配置を踏まえて、最終的にこの基準を基に、市が次なる行動にどのように移るのかという目安について。この２点について御意見を頂戴したいと思います。まずは、適正配置に関わる小学校３km以内、中学校６km以内。この点について御意見を頂戴できればと思います。

甲斐委員 すみません。その２点に入ります前に、望ましい学級規模のところの表現を修正いただき、「３５人までとする。」という表現にさせていただいたんですけれども、これですと結局、機械的に国が定めた基準をそのまま採用しているだけということになり、本委員会でも以前から申し上げているとおり、低学年で３０人の学級がいいのではないかという声何人からもあったので、そこを例えばですけれども、３０人と限定してしまうのではなく、低学年は３０人学級を検討する等の文言を少し補足で追記できないかなと、あくまで検討で、義務まではいかないと思いますけれども、そういったところも声として挙がっていることを記載しないと、我々がここで時間をかけて議論したものが反映されていないというふうになりますと、それはそれで問題だと思いますので、やはりそういった声があったということを明記いただきたいと思いますので、思いまして意見を申し上げます。

赤松会長 今の点について、お願いします。

吉村委員 ３５人とするということは決まっていんですよね。３５人までとするという結論で同意を得たと思うんです。だから、３０人がいいというのは、一つの意見であったかも知れませんが、国の３５人までとするということを検討委員会で御議論されたんじゃないかなということが、私の記憶では、そのように理解していますけれども。

赤松会長 いかがでしょうか。今、甲斐委員からお出しいただいた中身もある程度、重要な中身ではあるかと思います。議論の進め方に問題があったのかもしれないけれども、何人かの委員からは、３５人という数字に関して意見が出てきていたのは事実です。括弧として、１年生あるいは低学年は３０人を目安として検討するという事項を入れるかどうかということについて、具体的に御意見を頂戴できれば有り難いかなと思います。

はい、吉村委員、お願いします。

吉村委員 よろしいですか。低学年を３０人にして、３、４年生から３５人にするということになれば、先生方の配置の問題等もかなり関わってくると思うんで

す。小学校というのは基本的に、1クラスに1人の先生が、専門的な教科は別にして担任をして、評価をつけたり学んでいただくような環境づくりを、先生1人がするわけです。だから低学年の規模を30人にするというふうなことは、学校の運営上のこと、先生方の配置の問題から私はあまり好ましくないかな、その辺りは混乱するんじゃないかと思うので、35人までとするという定められた数がいいのではないかなと思います。

赤松会長

ありがとうございました。
お願いします。

甲斐委員

いろいろな意見があると思うんですけども、以前この会議でも出させてもらいましたが、2023年11月の文部科学省の資料で、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数等に関する参考資料」というもので、全国の67の自治体、47都道府県と20の指定都市のうち、約20の自治体が、既に一昨年の段階で30人学級というものを、低学年で採用しているという事実があります。なので、香芝市もそれに倣い検討する。もちろん最終的に採用するかは別ですが、議論としてそういった意見をさせてもらいましたし、賛同する委員さんもいましたので、会長が言われたとおり、補足ぐらいのレベルで、括弧でも書いていただければどうかなという意見です。

赤松会長

ありがとうございました。
そういったしましたら、低学年の扱いは国のガイドラインに一定の記述として見られるところではあります。それについて香芝市としてどう扱うか。こちらは、先ほど紹介しました「3 望ましい教育環境を整備するための基本的な考え方を前提とした基準案」の(2)望ましい学級規模として示している、「35人まで」という表現にしたところに意味があるはずだという吉村委員の御意見もそのとおりかなと思います。ここに例えば括弧として、低学年あるいは1年生とするか、30人を目安に検討するというような文言をここに入れるか。それから、先ほど申し上げさせていただいた附帯意見というのを、続けて整理していく必要があるだろうというふうに考えていますが、そこに盛り込むという方法もあろうかと思います。本委員会での扱いはどうでしょうか。

甲斐委員

はい。やはり附帯意見というよりも、ここに「目処とする」ぐらいのレベルで、意見があったということを、特に私のような保護者の立場からすると、そういった思いというのがありますので、そういったところも意見として反映いただきたいなというふうに思います。また、今の教員の方々の配置を整理するのは大変だと思いますけれども、あくまでこれは望ましい学校環境ということで5年後、10年後の未来の目指すべき姿ということなので、低学年の手厚い対応、その頃には教職員の方々が増えているかもしれませんので、もし増えていなければもちろん吉村委員の言われたとおりだと思いますが、ただ増えたときに、しっかりと検討するということを忘れないようにするために、ここに明記しておく必要があるのかなというふうに思いますので、御意見申し上げます。以上です。

赤松会長

はい、吉村委員。

吉村委員

少数の尊重された意見の反映ということもありますように、おっしゃることもよくわかるんですけども、国の方針としては、今は35人までとすると。一部では、1年で30人という例も挙げていますけれども、それをあえて我々の意見としてまとめてここに入れるというのは、非常に問題であると

思うんです。私は、35人までとするという形が一番適正な表現の仕方ではないかなと思います。あえて低学年の方を30人とするという検討もしてもよいのではないかなという文言は、少しややこしいかなと思うんです。国の方針により、将来的には30人になるのかもしれませんが、多分このままでいくと。だからあえてそこは、さわらない方がいいんじゃないかなと思うんです。

赤松会長

奥田副会長、お願いします。

奥田副会長

失礼します。児童数が少ないほうがいいというのは、誰しもそうだと思うのですが、今私たちが考えないといけないのは、そうしたときに、人件費を誰が持つかということ、この考えを持っておかないと。今おっしゃられた自治体が、30人学級にされたときの人件費は、自治体が持っておられます。その自治体は、教育費の大半をその人件費に充てるものですから、例えばこちらでしたら、いろいろなサポーター等で雇っている方に人件費を使っておられると思います。香芝市の予算は十分あり、教職員を増やしても、その他のスタッフを減らしたりはしませんとか、あるいは教育費全体のいろいろな圧迫が出てきませんというのであれば、率先してやればいいんですけれども、この辺りは、あんまり国とのやりとりで、私の立場で言うのは辛いんですけれども、国に30人学級を求めていくという行動と、うちの市は30人学級でやりますというのは、実は大きく違うんです。国にしてみれば、おたくでやってくれるのでしたら、おたくのお金でやってくださいというのは非常に嬉しいことです。これは30人を進めないということではなく、30人にしていくことで、私は香芝市の財政とかはよくわかりませんが、その選択、この決定事項によって、最優先になったときに市の教育の予算のバランスが大丈夫なのかどうかは、市として判断をしていただかないといけない。その判断はここではできないので、申し上げたように、30人が望ましい形であるという表現はいいと思うんですけれども、香芝市として30人を実現していきますみたいなニュアンスになっていくと、香芝市のお金でやってくださいという話になってしまうので、市としてお金の話を心配するのはあれだと思いますけれども、結構限られたお金であったりしますので、これは具体的な市町村名は出しませんが、私が知っている市では、実際に30人に急にされて、支援スタッフの数がなかなか増やせないと言って、困っておられるところもあります。ですから、お金の出所ということをしっかり考えながら運用をすればと思います。

赤松会長

ありがとうございました。これはあらかじめ私も奈良県内に焦点を絞って限られた自治体の状況、基準をリサーチさせてもらったところ、どの市とは申し上げられませんが、ある市も前提として、こういう検討委員会が経済的な状況等を前面に押し立てるものではないと言いつつも、35人を30人としたときに、今副会長がおっしゃられたとおりで、その自治体の単費で賄わなくてはならない。そうした時に実現性がかなり難しそうというふうなことで、35人という前段で経済的な論理と、その委員会の議論が、それとは切り離され、書かれていることと流れが途中でおかしくなっているなと思いつつも、今はそういう流れに落ち着いている自治体もあったりします。

甲斐委員

御意見ありがとうございます。繰り返しますが、あくまで5年後、10年後にできるかどうかはもちろんわからないので、その検討課題の一つとして、あげたらどうですかということを私は申し上げています。財政がどうか、教員の人員不足とか、そういったところはもちろんわかりませんので、どちらも十分にあるときに、低学年30人学級。30人学級という言葉がもしあれであれば、「35人未満を検討する」とか、そういった言葉をし

っかり選んでここに括弧書きで、あくまで検討ですので、そういったことが、この会議で挙がったということを反映するのが、基本的に大事じゃないかと思います。もちろんあくまでも検討ですので、5年後、10年後の財政、教員の人数が十分にあるときにできるという話ですので、そこはもちろんそのときの判断になりますし、財政という話であれば、そのときにいわゆる今話題になっている防犯カメラのほうがいいのか、教員の数を増やすほうがいいのかということを市のほうで協議いただいて、どちらに財政を充てるかということも含めて、検討していただければというふうに思いますので、意見を申し上げます。以上です。

赤松会長

はい。お願いします。

吉村委員

これはシンプルにしたほうがいいと思うんです。だから、あえてそれを決議事項に載せるということは必要ではないのではないかと思います。今後は、わかりませんよ。国の方針でやっているのはあるけれども、やはりその辺りは、あえて入れることによって、我々が先般、承認した適正規模という問題、35人以内という中で、決定した事項をあえてまた触っていくとなれば、適正規模のほうにもかなり影響してくる、話が戻ってしまうのではないかなと思うんです。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございます。そういたしましたら、一つの案として、甲斐委員が細かくおっしゃっておられるように、議論の進め方ということもあり、その意見がどの程度広がるかというような進め方をしておりますので、あえて数人というふうに言わせていただきますが、意見として、事実挙がってきております。それをやはりどこに反映させるかといったときに、これは一つの案としてお示しさせていただきますが、基本的には吉村委員がおっしゃるとおり学級規模のところは前回認められたとおり、明確に示す。ただ意見として出ていたこと、それを括弧としてここに記すと、逆にどういう意味なんだろうとかえって伝わりにくくなる可能性もなきにしもあらずではないかなと思います。そうなってくるとやはり、附帯意見の中に、こういうことを考慮して市としてしっかり検討していただきたい、というような形で明記していくということが、方法の一つ、折衷案としてあるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

吉村委員

異議なし。賛成です。

甲斐委員

他の方の意見を聞いてもらえればと思います。

赤松会長

はい。よろしいですか。
お願いします。

吉村委員

すみません。これは基準ですからね。そういう意見があるというのであれば、補足や別記というところで簡潔にされた方がいいと思います。

赤松会長

松本委員は、いかがでしょうか。

松本委員

私は、1クラス30人程度の人数は大事だと思うんです。というのも、やはり幼稚園、保育園から上がってきて、小学校に入ったときの人数と、4年生、5年生の人数とは。ただ、その明記の仕方に関しては、まだ知識等も浅いので何ともしません。吉村委員が言われることももっともだと思いますし、甲斐委員が言われることもすごく理解できます。しかし、香芝市としてそういうこ

とを目指したいという気持ちは載せたいなという思いはあります。以上です。

赤松会長 この件に関しましては、委員の皆様の御意見を聞かせていただいて、総意としてまとめる必要があろうかと存じます。他の委員の方のお声もお聞きして決めていくことが重要になると思いますので、お願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

高垣委員 この35名とするというのは、あくまで目安として国が決めた人数です。例えばですが、1学年71人や72人の生徒でしたら、3クラスにするということですか。

赤松会長 70人まででしたら。

高垣委員 2クラスでいけますね。

赤松会長 35人までは、2クラス。

高垣委員 そうしましたら71人や72人というようなことでしたら。

赤松会長 3クラスになります。

高垣委員 そうすると、（※1クラスが）20何人ということになりますね。

赤松会長 ということになります。そうしますと国の示している標準に基づいていますので、国から教員の人件費は、ちゃんと支給されるという形になります。

高垣委員 その辺りが難しいですね。

赤松会長 ただ、何人かの委員からお出しいただいて、今、松本委員もおっしゃられたとおりで、特に小学校1年生は「小1プロブレム」という問題もあったりして、中学年や高学年の子どもとはまた少し様相が異なりますよという、先生方の負担や対応に苦慮されることを考えると、35人よりも30人というのが適切ではないかという意見、これは国として無視はしていないです。ただ、国としての標準は、全学年が35人。ただ、そこから先の対応については、先ほど副会長がおっしゃられたとおり、各自治体が30人がいいと思い、30人ということで対応するのであればそれをしてください、ただし、それについての費用は自治体の責任で賄ってください、というつれない流れになっています。

高垣委員 私もこの文言でいいと思います。35人ぐらいまでとするということなので。

赤松会長 ありがとうございます。
中西委員はいかがでしょう。

中西委員 すみません。前回の資料の時に、24人から35人とするということで意見が挙がっておりましたが、その時に、24人を消そうという形になったと思います。だから、先ほど吉村委員さんが言われたように、35人までにしておこうという形の文言に変えましょうと前回決まりましたので、それをまた新たに文言を変えていくとなると、前回は何時間もかけて何をやっていったのか、と。内容に問題があれば、変えざるを得ないでしょうけれども、前回

の意見の中でそういう形で皆さん合意したと思うので、その辺りを踏まえて、今の文言でいいと思います。

赤松会長

はい、お願いします。

甲斐委員

すみません。語弊があったら申し訳ないのですが、前回の決定事項を覆そうというわけではありません。前回決定した事項は、文言を修正していただく、その中にわかりやすい文言が入っているかどうかというのをまた次回確認させていただきますということで私は終わったんです。なので、私としては、別に今回修正した内容をみんなで確認するというのと、そのニュアンスが今回特に補足事項がなかったの、入れるかどうかという議論をさせていただくということは、前回の議論からの流れは特に変えてはおりませんので、そこだけ補足させていただきます。

岡本委員

岡本です。私も甲斐委員、松本委員と同様でして、一応、一保護者としては私も、教職員の方への意見というのは確認をさせていただいておりますが、やはり30人クラスが望ましいのではないかというふうに私も考えていますので、その文言をどういうふうに入れるのかというのは、非常に難しい問題ではあるのかなと思います。私は、先ほど会長がおっしゃったような内容で、いいのではないかというふうに解釈します。

赤松会長

ありがとうございました。学校現場の管理職として、御尽力されているので、なかなか発言しにくいかもしれませんが、浅井委員のほうからお願いいたします。

浅井委員

いろいろと議論いただき、ありがたいなと思いますが、やはり30人にしていくということになると、それだけの教員の確保も必要になってきますので、それは先ほどおっしゃられたとおりです。もちろん学校現場としては、1クラス当たりの人数は少なければ少ないほどいいです。いいんですが、現在も加配等いただいても、教員がいないのが現状ですので、もし30人になると、次は教員をどうやって確保するのかということが、課題となってきます。今まででしたらそういうことは、そんなに悩まなかったんですけれども、教員の数が、先ほどおっしゃったように増えているといいのですが、今のところは、国や県が示している、児童生徒数に対しての教員配置となりますので、今は、1クラス35人であったとしても教員の数は足りないというのが現状ですので、少ないのは有り難いんですが、なかなか厳しいと思います。もう一つ言えることとしては、40人であっても、35人であっても、30人であっても私たちが一番やらなければならないのは、教員の指導の資質を上げていくことです。人数が多くても少なくても、しっかりと指導ができる教員を作っていくのが、私たち管理職の一番大事なところですので、人数についてはもちろん少ないことはいいんですが、きめ細やかなという意味で、目も届きやすいので。しかし、教員によっては、人数の少ない学級でさえもよく見ることができない教師も中にはいます。その辺りは我々の課題ですが、教員の質をしっかりと上げていき、多くても少なくても、しっかりと見られる教職員集団を作っていくというのが、現場の意見です。だから人数については、難しいです。我々とはとにかく国や県の基準でしか動けませんので、先ほどおっしゃったように市がそこに力を注いでくださり、教員の人数のところにお金を使ってくれるのでしたら、いけると思うんですが、現状、1クラス的人数が30人とか35人ということは、はっきり言えません。

赤松会長 はい。ありがとうございました。
増田委員はいかがでしょうか。

増田委員 すみません、増田です。いろいろとこれからの学校の適正規模であるとか、適正配置をずっと議論をしているわけですがけれども、10年後、20年後という、先のことも考えていくこともすごく大事ですがけれども、やはり10年前に予想されなかったこと、例えば、エアコンを中学校に設置。夏に工事されているんですがけれども、10年前は、中学校の体育館にエアコンをつけるというのは想定してなかったですし、これほど暑くなるということ等、数年で対応をしないといけないことが起こってきています。中学校でも外国籍の方が増えてきていること、これは昔はあまり想定されなかったことですから、先のことを考えるというの、もちろん大事なことですけれども、あまり先の細かいところにこだわってというよりは、その辺りは国の方針であったり、変わっていくこともいっぱいありますので、大枠は大事だと思うんですがけれども、細かいところをあまり議論してここで決めるよりは、やはりその時代時代というところもあると思いますので、難しいなと思いながら聞いております。以上です。

赤松会長 はい。ありがとうございました。そういたしましたら、すべての委員の皆様方から御意見を頂戴しました。これまで本委員会で、多数決的なものの考え方というのは取ってきませんでした。できるだけそういう決定の仕方を排除してきたつもりです。ですが、この問題については両方とも、ある意味大切な、重要なことであろうというふうに考えますので、今伺いしてきた流れを繰り返します。我々が答申案を作っていくに当たって、望ましい学校規模のところは、小・中学校ともに35人までとする、ということにとどめておいて、本委員会としても意見が出ていること、改めて要望として、特に小学校の低学年については30人という数が望ましい学校環境であると。35人ではなくて、もう少し少ない人数で望ましい学校環境がつくれるよう検討を求めるとか、附帯意見の中に具体的な文言で明記をするという取り扱いを、直接的にはだめだという御意見はなかったかと思うんですが、御了解いただけるようでしたら、そういう方向で収めさせていただきたいと存じます。いかがでしょうか。

赤松会長 よろしいでしょうか。

各委員 〔「異議なし」の声あり〕

赤松会長 では、そのような形でさせていただきたいと存じます。
はい、お願いします。

甲斐委員 附帯意見というのは、どのような形で作られるのでしょうか。多分、皆さんイメージは湧いていないと思うんですが、こういった文量で作られるものなのでしょうか。

赤松会長 国のガイドラインも附帯意見というのは、そんなに何ページにも及ぶものではないんですが、少なくともこれまで本委員会で挙がってきた、こういうことは加味して、実際の運用の基準につなげて欲しいというような意見はこれまでも挙がってきたと思いますので、それは次回の議題として取り上げさせていただきたいというふうに思い、申し上げておりますので、そこはまた事務局と私のほうで、事務局には御迷惑をおかけすることになりますけれども、少なくともこれまでこの委員会で挙がってきた意見、今日の低学年の3

0人という数の扱い、これは市として慎重に検討して欲しいというのは、まず文言として挙げさせていただき、次回検討していただければと思っています。

吉村委員　　会長、もうはっきりとされた方がいいと思います。先般承認を得たことをぶり返して、議論して時間も大分経ちます。だからもう結論としては、会長に一任で、結論を出してもらったらいんじゃないですか。また、やはり、学校の適正配置の問題が新しい議案になってきているので、そこに進んでいただければなというふうに思います。意見です。

赤松会長　　甲斐委員から今しがた出していただいたことは、私がこのような形で納めさせていただければということに対して、反対意見を主張されたということではないと思います。そこから先、次回の議題に関わってそれが、どういう中身になるのか、どう展開していくのかを次回、検討していただきたい。議案の提出に関わる御意見かなというふうに思い、回答させていただきました。

赤松会長　　そういたしましたら、一応念のために再度確認します。学校規模については、小・中学校ともに35人までとする。前回お認めいただいたこの表現にすると改めて確認をされた。そこに小学校、特に低学年については、35人という人数を機械的に当てはめるのではなく、30人とかという目安について、市として検討をしていただきたいとか、その辺りの表現はまた次回、委員の皆様方に御審議いただければと思います。この点は、附帯事項として検討させていただきたいとお認めいただいたものとします。

赤松会長　　次に、今回新たに案として示させていただいています、適正配置に関わる中身ですが、2ページの真ん中ほどの(3)望ましい学校の配置は、小学校では「通学距離が、おおむね3km以内」、中学校では「通学距離が、おおむね6km以内」。まずこの点について、御意見ございましたら。
山口委員、どうぞ。

山口委員　　失礼します。少し知識不足で伺いたったんですけれども、例えば「おおむね3km」、「おおむね6km」となっていますが、同じ6kmでも山奥の学校ですごい急勾配の坂道が続く6kmと、平たんな道の6kmではかなり疲れ方が違うと思うんですけれども、そこは大丈夫な感じでしょうか。

赤松会長　　そうですね、状況が一様ではないかもしれません。今お出しいただいた御意見も、もしかすると附帯事項の中で明記すべき重要な事項になる可能性があるかなと思いますが、これを機械的に3km、6kmと当てはめて、平地であるとか、こういうアップダウンが激しいところを同等に扱うというのではなくて、その辺りの状況をしっかり配慮する必要がある、というような文言でお願いします、ということでしょうか。

山口委員　　今の香芝市内の小中学校の中では、そういった感じの勾配が激しいというところが、特にあるわけではないということでしょうか、ということをお伺いたったんです。

赤松会長　　はい。市内の現状については、事務局の方から、把握しておられる限りでお願いできますでしょうか。

事務局・司会　　失礼します。以前の資料でもお示しをさせていただいた、長い距離はこの辺りというようなことと併せまして、例えば関屋小学校でありましたら、晴

実台やさくら坂の地区から関屋小学校まで通うときに、下って登るというような勾配がかなりある地域もございます。一方で校区全体が比較的平地、平坦であるというような校区もございますので、この辺りはその地域の特性が香芝市内でも異なるかなということでございます。以上です。

山口委員 わかりました。ありがとうございました。

岡本委員 すみません。少し確認なんですが、先般、関屋小学校ではテスト的ということで、スクールバスが出ているというふうに聞いております。その状況をお教え願いたいと思います。皆さん知らないですよね。はい。実はそういう状況なんです。

赤松会長 はい。事務局、お願いします。

事務局・司会 失礼します。関屋小学校はおっしゃるとおりで試験的な運行としまして、あくまで実証実験の段階ではあるんですが、今申し上げた晴実台やさくら坂地区の児童を対象に、この１学期、６月２３日から７月１８日の終業式までと、２学期は９月１日から９月末までの暑い期間に、市内で一番通学距離が長いであろう児童を対象に、まずは試験的な運行としまして、登校と下校に合わせて希望者を確認した上で、バスを運行している状況でございます。

山口委員 利用者は割と多いでしょうか。

事務局・司会 そうですね。対象からしますと９割がた御利用されているかなと思います。

山口委員 最長ということは現状は２．７kmでしょうか。

事務局・司会 最長は２．９kmになります。

赤松会長 試験的に行っているという、今、事務局の方からお話いただいたとおりで、これは先ほど増田委員からもあったとおりで、近年は高温多湿化が想像を絶しておりまして、学校に行くと教室の中ではエアコンが効いている。教室の中だけでは足りなくて、最近は体育館にまでエアコンを設置しなくてはならないというような状況になっています。一方で、学校に行くまでの間、登下校の間は、高温多湿の環境にさらされてしまっており、しかもアップダウンもあり、現に、熱中症の疑いであるというようなことで、医療機関と連携しなくてはいけなくなったという件数が飛躍的に高まったということが、どうやら背景にあるというふうにお伺いをしています。ですからこれは、あくまでも市として今後どうされるかということについては、私どもはタッチしていない中身ではある。そういう状況のようです。

はい。お願いします。

吉村委員 聞きますけれども、３km以内におけるというのは、今の現状で言いますと、オーバーしている学校はない。晴実台の人は２．９kmでさくら坂地区は。

事務局・司会 さくら坂地区の２．９kmが最長と把握しております。

赤松会長 よろしいですか。はい。

甲斐委員 関連して、その２．９kmというのは、直線ではなく辿ってということでしょうか。

事務局・司会 実測で辿っての距離になります。

甲斐委員 ありがとうございます。

赤松会長 冒頭でも申し上げましたが、国のガイドラインで示されていますのは小学校はおおむね4 km以内、中学校はおおむね6 km以内ですが、香芝市としては、現状を踏まえて考えたときに小学校においては4 kmまで伸ばすということではなく、「おおむね3 km以内」というような目安で設定してはどうかという案になっております。これが国のガイドラインで示されており、奈良県内の他の市、自治体も大体こぞって4 kmになっているので、3 kmで大丈夫なのか、4 kmにしなくて大丈夫かという御意見があれば、
はい。松本委員。

松本委員 通学距離4 kmで、1時間以内と文科省が出している分を書いてあるんですけども、小学校5年生、中学校2年生を対象にデータを取り、ストレスとの関係を調べた上で4 km、1時間と決められているんですね。5年生と1年生とでは全然違うじゃないですか。私も朝、いつも登校について行っているんですけども、学校まで1.5 kmぐらいあるんです。部団登校なので、止まったりすることもあり、実質30分ぐらいはかかります。低学年や高学年だけの下校で変わったりはあるんですけども。そうすると、3 kmって言うたらだいたい低学年でしたら1時間は超えるぐらいもあるんじゃないかなと思ったのと、その3 km以内は、徒歩を想定した3 km以内なのかどうかを確認したいなと思います。先ほど試験的にスクールバスを出されているということは、結論から言うと長いということだと思うんです。夏の暑さがこれから先、弱まることはないですよ。上がる方向ですよ。ということは厳しい方に走っていくと思うので、私は3 kmではなくて、すみません、逆行しておりますが、2 km程度が望ましいというのはどうかと思ったんですけども。

赤松会長 ありがとうございます。今、3 kmよりも2 kmぐらいまで狭めて考えた方がいいんじゃないかという御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

高垣委員 閑屋地区ですけれども、今、スクールバスの試験運行をさせてもらっていますが、それに対して、晴実台やさくら坂の方のみが、バスの発着があることはよろしいのですが、他の方からいろいろなえこひいきがあるという問題が発生しているわけです。スクールバスの試験運行をする前に、教育委員会の方から、PTAなり、協議会なりにしっかりと打合せがあり、試験運行していただいたらよかったのですが、いきなり明日からしますという経緯がありますので、市民の税金を使い、そこだけいい思いをしているとの苦情があるわけなので、その辺りをうまくやっていけるようにならないかと思っています。今、松本委員が言われたように2 kmでも、かなり暑いときには、しんどいと思います。今の気温の状態であれば、その点についても、うまく教育委員会の方で打合わせ、検討会議をして、運営してもらうように、会議でもテスト運行をやられたことに対して、この会議でも発表していただきたいなと思います。香芝市全体が納得するような状態を作り上げていっていただきたいです。その一方で、さくら坂や晴実台だけがいい思いをしているということのないよう、やっていただきたいなと思います。

赤松会長 はい。ありがとうございます。

吉村委員 関連ですが、教育委員会の悪い所はいきなりなんでもやってしまうことだ

と思います。十分な調査をして、必要性を認識して、皆さんに御意見を聞いてスタートしていただかないと、我々が聞くのは今日が初めてなんです。これは議論する前の問題ですよね。6月、7月で行われていたわけですよね。そのような大事なことをなぜ、この場で言われているのだろうと非常に不信感を抱きますが、その辺りを教育部長はどうお考えでしょうか。

教育部長

失礼します。これまでいろいろご議論いただきましてありがとうございます。今、学校の配置というテーマの中で、スクールバスのお話が出ておりますが、スクールバスを出しているところにつきましては、そもそもは通学の環境というところで、起伏の激しい場所である、熱中症対策もあわせてのスタートであります。確かに急であったかなというふうに思うところも一部あるんですけども、9月1日の2学期スタートからも、1か月引き続き試験的に運行します。今後は、またその辺り、今おっしゃられたようなことも十分検討した上で進めていきたいなと思います。

吉村委員

僕が不信に思うのは、学生の制服の無償化が唐突に出てきて、その中で、「独立した教育」ということ。行政の中で独立された組織でないといけないと思うので、そのようなことがいきなり変わってしまう。そうすると我々が答申を出したとしても意味があるのかと思うので、その辺りで何かをする場合は、地域の方々に説明を、高垣委員もおっしゃっていましたが、地域の方が迷惑をこうむり、なんであそこは特別なんだという話も出てくると思うので、その辺りも上手く広報してもらわないとまずいのではないかなと思います。教育委員会と行政は、別であるという意識を持ってもらい、やったことは教育委員会として責任を持つという気迫を持って運営していただかないと、私は意味がないと思います。バスのことについては、ショックです。

赤松会長

はい。ありがとうございました。ただ、スクールバスの試験的な運行が開始されているということですが、それを市として決定されたこと、これは、今吉村委員がおっしゃるとおりで、教育委員会の独断でこういう事業がスタートできるはずもない。バスの確保や運転手の確保、その他諸々の手続きは、教育委員会の所管を越えた動きだと思います。ですが、一方で、これは我々が責任を持って対応していかなければいけないという、まさに委員の皆様方に御審議を願っているところの学校の適正配置。具体的に御議論いただいていることは、香芝市においては現状を踏まえて、小学校は4kmまで伸ばすのではなく、「3km以内」としていつかはどうかという案でお示しさせていただいています。他方で、今議論で声が挙がっているような事柄は、我々としては有り難い。むしろ市としては、子どもの安心安全から看過できない状況で、市が判断されて教育委員会を超えたところかもしれませんけれども、補足をすべきだということで対応をされているということになると、3kmが低学年の子どもにはしんどいであろう、特に夏場は大変であろうということであろうと。スクールバスの運用をどうするかということは、我々の責任範囲を超えていますので、その中身については、ここで終えさせていただいて、再び学校の適正配置、小学校は「おおむね3km以内」、中学校は「おおむね6km以内」。この数字が先行して、独り歩きしてしまうのはなかなか難しい問題ですという御指摘もありましたが、意図としては、国が示している4kmとか、奈良県内の幾つかの市が、国の4kmという数字をそのまま持ってきているということよりも、やはりこれは低学年の子どものことや、香芝市の現状を考えると、小学校で4kmまで伸ばすのは苦しいなということで、ここは、香芝市においては「おおむね3km以内」を案として示させていただこうということです。

甲斐委員

ありがとうございます。3 km以内ということは賛成なんですけれども、松本委員からもあったように、学校から遠い場所は、スクールバスも出すことを検討するぐらいの状況になっているということを鑑みて、例えば、スクールバスの目的が暑さの対策ということですので、平等に機械的に数値を決めて、2 kmを超えるところに関しては、暑さ対策等を十分に検討するとかを、ここの附帯事項に入るかはわかりませんが、そういったところを明記していただければいいのかなと思います。関屋小学校のみならず、二上小学校も2. 3 kmというところがありますので、その辺りを確認いただきながら、暑さ対策として、2 kmを超える児童に関しては、日傘を特別に認めるとか、そういった特別な対応等を検討いただけるような中身にすればいいのかなというふうに思いまして、意見を申し上げます。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございました。これは松本委員から先ほど2 kmという具体的な数字をあげていただきましたけれども、2 kmという数字を上げると現状の学校区編成がぐちゃぐちゃになってしまうんです。そこから検討し直しということになる可能性がありそうなんです、その点はいかがでしょうか。

松本委員

わかりました。あと配置のことで学区の編成とかも望ましい学校教育を考える場合に、何かこう考えることはないですかね。私が思ったことは、規模のことについては、かなり深く皆さんと議論をさせていただいたんですけれども、学校の配置についての話は今回から始め、内容がすごく少ないかなと思ひまして。先ほどの2 kmについては結構です。

赤松会長

ありがとうございます。学校の適正配置に関わる意見が、これまでの本委員会に出ていなかったかというところを決してそうではなくて、そこはまた後に議論をさせていただきますということで御了解いただいた。その分、個別具体的な中身としましては、今おっしゃられたように学区、一つの学校でどんどん児童数、生徒数が減ってきましたとか、隣接するところは一定の規模を満たしていますというときに、小規模校になり基準を下回ってしまうので統廃合ですね、といきなり扱うのではなく、学区の再編とか、部分的な選択制の導入等も検討していただいた上で、それでもやむなしということであれば、市は次のステップ、学区の問題についても慎重に検討していただいた上で、その基準の運用に当たっていただきたいという附帯意見であり、既に出されている意見ですので、盛り込まなくてはいけない意見であろうと思っております。そんなところでよろしいでしょうか。

船木委員

具体的に関屋校区の話が出ましたので、晴実台及びさくら坂ができました時はですね、二上小学校の方が近かったんです、どちらかと言いますと。道も平たんですし。ところが二上小学校は、当時800人になるので受け入れられないということで、関屋小学校のほうに行きました。さくら坂もどちらかという二上の方が平たんで通いやすいという面で、校区変更が、地元の理解と、教育委員会の熱意とがあればできると思うんですが、以前、旭ヶ丘小学校ができたときに、下田小学校区の一部が旭ヶ丘に編入されました。その時は、地元の反対でありますとか、大変なことがあり、教育委員会の方も、当時の学校教育課長がノイローゼまでとはいかないのですけれども、病気になられたりということもありましたので、これは本当に慎重に考えていかないといけないんです。これは地域住民みんなの理解がないとできない問題です。先ほど言われたさくら坂はですね、二上校区の方が近いんですし、その隣の穴虫峠の住宅地に27戸あるんです。そことほとんど変わらない距離だと思うので、その辺りは地元の理解があれば。具体的な話で申し訳ないです。また、通学距離もありますけれども、通学道路の安全という面は、どこかに

書いて欲しいなと思います。高山台から二上小学校に通う子どもたちは随分危険な道路を通っておりますので、その辺りの通学路の整備というのもどこかで書いていただきたいと思います。

赤松会長 はい、吉村委員。

吉村委員 関連ですが、前回、甲斐委員だと思うのですが、通学路の安全確保ということを入れてくださいということで、入っているはずだと思います。第一条件として。確認ですが。

赤松会長 先ほど船木委員がおっしゃられたことはごもっともなことで、国のガイドライン等に、学区の再編、選択制を導入していき、その基準を必ずしも機械的に当てはめるということではない、柔軟な運用が必要だということが書かれていますけれども、今、船木委員もおっしゃるとおり学区の再編とか自由選択制であったとしても、これは前提としては地域住民の方々にしっかり説明をさせていただいて、御理解と御協力を得る形でない、唐突にそうしますというようなことでは上手くいきませんという、ごもっともな中身かと思いますので、そういうことに配慮した附帯意見を次回検討させていただければと思います。いかがでございましょうか。望ましい学校の配置、数字が先行するというのは良くありませんが、3 km、6 km。これを原案として示させていただいていますが、お認めいただけますでしょうか。

赤松会長 はい。ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、いよいよ最後になります。前回吉村委員からも出されていたことですが、まずは基準、学校の適正規模・適正配置についての基準をお認めいただきました。さて、では次に、本委員会としてお認めいただいた基準を、どういう状況になったときに市として次のステップに移るというふうに、我々としては考えるかという条件です。読みますと、「人口予測等により将来的に満たさない可能性のある学校が判明した場合、望ましい教育環境を確保するために検討を開始する」と。（１）小学校では、単学級となる学年が過半となる、と。これは条件としては、かなり緩やかなものになろうかと思います。それが「人口予測等から数年にわたって同じ状況が続くことが明らかかなこと」。これは望ましい学校環境からは遠のく可能性があるもので、市としてはどうするか具体的な判断の検討に入っていく必要があるだろうというのが案です。中学校についても、「２学級以下の学年が過半となり、人口予測等から数年にわたって同じ状況が続くことが明らかかなこと」。この場合になったとしたら、もう市としては、次のステップ、基準をもとにどうするかということを御判断いただき、行動を起こす必要があるだろうという目安として、小学校中学校について、一つの案として示させていただいております。これについてはいかがでしょうか。

吉村委員 いま現状はどうですか。

赤松会長 はい。事務局、お願いいたします。

事務局・司会 失礼します。現状、今すぐにということではございませんけれども、資料２としてお示ししている「児童生徒数・学級数の予測」の方を見ていきますと、あくまで仮の案ですが、志都美小学校が令和１０年度におそらく当てはまってこようということになります。ただ、繰り返しますけれども、あくまで仮の状態で入れている文言です。ですので、望ましい教育環境を将来にわたり実現するために、こういった条件が必要であるかということ、ぜひと

も委員の皆様にご協議をいただきたいということでございます。

赤松会長

はい。吉村委員。

吉村委員

これね、ずっと考えていたのですが、非常に難しい問題だと思います。統廃合を検討する場合、今は鎌田小学校の方でも狐井地域ではどんどん住宅が増え、三和小学校が満杯状態になっています。もし、鎌田小学校の人数が将来的にいっぱいになっても振り分けのしようがないと思います。三和小学校を増築する、そういう問題にもなってくると思います。この問題は非常に微妙な話になると思うので、おおむね、これを目処としていいのではないかなと思います。この文面どおりで。ただ、実際のところは、費用がかかりますし、時間も10年以内にはできません。これは将来的な展望なので、一応検討委員会としては、こういう方法でこういう基準として教育委員会及び行政も費用が発生するので、具体的に進んでくださいねというタイミングのことをおっしゃっていると思います。これは、10年でできることではないと思うので、またそれと並行して、方向性が決まるのであれば、跡地利用の問題もあると思うので、これは、地域の皆様とゆっくり考えていただかないとだめだと思うので、そのことを念頭に入れてやっていただきたいと思います。志都美幼稚園なんかは、現在ほったらかしにされていますよね。防災拠点でもないですし、なんだろうなあ土地は、ということがないように、市の財産ですから、いきなり閉めたりするのではなく、しっかりと地域の方々と検討して進めていただく。ただし、検討委員会ですので、どういうタイミングで進めましょうということに関しては、今の文言でさわりようがないと思うので、これはこれでいいかなと思いますし、もっとやらなくてはいけないことはありますので、やはり跡地のような問題もしっかりと考慮してやっていただきたいと思います。だから、原案通りでいいと思います。以上です。

赤松会長

ありがとうございました。

甲斐委員

少し違うんですけども、唐突に事務局のほうから出していただいた案が、根拠に欠けるかなといいますか、奈良県の他の市町村の学校の統廃合の例を見ると、学校規模、学校の児童の数が100人未満ぐらでしたら、統廃合になってしまうと。それは結局1学年当たり20人を切る。要は複式学級になるクラスがあるということが、一つの目安なのかなと感じております。そこを参考にすれば、例えば、一つの学校が100人以内になると、そこから検討する、もしくは全学年が単学級になるといったところから検討、スタートすればいいかなと思いますし、最新の文部科学省の資料によりますと、学校規模、学校の適正配置に関しては、その標準規模から外れたら即再編ではなくて、再編をするならばこういう例というのが、複式学級になった場合、それを検討するという書き方もされていますので、そういった最新の文部科学省の資料とかも参考になるのかなと思います。100人以内であったり、全学年単学級になった場合という書き方のほうがより確実なのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

赤松会長

国のガイドラインにもあるとおり、学校全体の児童生徒数が何人程度を下回ったときには、この基準の運用を検討、と。児童生徒数ではなく、学級数として示していくという方向性もありますと、国はどちらが望ましいというような書き方は決してしないわけですけども、そうしたときに、この案では、奈良県内全部を見通したわけではないんですけども、今、甲斐委員がおっしゃられたように、小規模校になったらというふうなところもあったりします。そこでは、小規模校になってしまう、100人を切ってしまうとい

ような位置付けになるんですが、100人を切ってしまい、そこから先どんどん1学級の児童数が少なくなっていく。2年生以降になりますと、1学級16人を下回ってしまうと複式学級を検討しなくてはいけなくなってきました。そこまでいってしまうと、かなり望ましい学校教育環境とはかけ離れていってしまうなと思います。あまりここで数字を前面に押し立てるのではなく、単学級となる学年が過半となるという、これもかなり他の自治体と比べると緩やかにしてあると思います。近隣の奈良県内のある自治体では、単学級の学年が1年生から2年続いた場合には、検討の対象とするというようなことが書かれています。2年という具体的な数字を出すよりも、単学級となる学年が過半となった場合にといいぐらいの緩やかな表現にとどめて、市として、一つのサインが出たなというようなことで、次のステージに向けた検討に移っていただければいいんじゃないかという案になっています。だから大きくは、甲斐委員からお出していただいたように、全児童生徒数という具体的な数字を出すか、あるいは学校の適正規模のところでお認めいただいているとおりで、それをもとに単学級となる学年が過半という目安にしていったらいかがかという後者の案として提示をさせていただいたという流れです。

松本委員

志都美小学校のことばかりであれなんですけれども、私としては望ましい学校規模を考えると、10年、20年先の子どものことを考えれば、2学級あることは大事かなということがあり賛成いたしました。先ほど、事務局の方とも言われましたけれども、志都美小学校が過半となるのは、令和10年とおっしゃられました。もう見えているわけですね。過半と言ったら、令和10年には、もう統廃合に向けての計画というか検討を始めるのかというふうになってしまいます。私は、甲斐委員が言われたように、全学年が単学級になってから検討するというふうな形を明記して欲しいなという思いがあります。

赤松会長

ありがとうございます。対案としてお示しいただきました。単学級となる学年が、過半ではなくて、全ての学年が単学級となる。その状態が続くことが明らかな場合という。いかがでございましょうか。

はい。お願いします。

吉村委員

今、おっしゃっていることはすごく分かります。令和10年には対象になるのではないかと、令和10年から作業が始まり令和11年から実施するとなれば、全く違うと思います。その辺りの問題ですが、実際実施されるのは、受入れ体制の問題、おそらく旭ヶ丘小学校との可能性が一番高いと思います。なので、人数が過半となった場合に検討を開始する。これは先送りにしてしまったら、決めていること自体が、我々が理想とする望ましい学校像が根底から覆ってくると思います。だから、そこは具体的な数字というより、過半となったり、人口減少が見込まれる場合。これも話をぼやかしていると思いますが、そこから検討を開始するということで行っていったほうが実際のところいいと思います。いきなり過半となったので、来年から変わりますということではないと思います。おそらく1年生の子どもたちが小学校6年生を超えて、中学校に進学する頃のことだと思います。想定される時期としては、そこは線引きをしないと。検討を開始する時期もおおむね書き込んでおかないと、前半に決めたことが根底から変わってくるのではないかなというふうに思います。だから、受入れ態勢がないところがたくさんありますよね、鎌田小学校の受入れはなんだと。載っている候補は、志都美と関屋と鎌田の3校ですね。はっきりと数字に出ているので。関屋に関しても小中一貫校を作るとなると、1年、2年、10年以上はかかりますよね。まあ、校舎を作

るのに35億円か、40億円かかるわけですね、要は、そういう部分の節目として、具体的な話を検討しましょうというタイミングは、これぐらいの時期かなと思います。以上です。

赤松会長

松本委員、吉村委員、ありがとうございました。今日、基準と適正配置をお認めいただいたわけですが、これがまた独り歩きしたり、機械的に当てはめられるのではなく、そこの中に含まれるべき附帯意見。これは、とても難しいことであるのは重々承知の上で申し上げますけれども、校区の選択制とかの導入により、例えば子どもの数が多いところがある一方で、隣接している学校ではどんどん少なくなるということや、校区の調整で子どもたちにとって、通学距離が近くなるということがもしもあるならば、その辺りのことも市として検討していただいた上で、どうしようもない、やむを得ないという場合には、段階的に次のステージに移ってくださいなという附帯意見は盛り込むべきだと思います。また、文部科学省のガイドラインの中にも、こういう基準を機械的に当てはめて運用する危険性は指摘されているとおりですので、そういう附帯意見として、先ほどの学校区や通学路、ここで言うのはそんな簡単なものではないということは言わせていただきますけれども、選択制であるとかその校区の再調整とかということにより、逆に単学級が過半というような状況じゃなくなるということであれば、そういうことも検討した上で対応してくださいねというようなことを、附帯事項の中に意見として明記しておく必要はあるんだろうかなと思います。

吉村委員

将来の子どもたちにとって、望ましい学校とは、というところから始まっているんですね。前半では、クラス替えできないとか、各行事が円満に行えない。そういう問題を意識して、子どもたちの多様性を生み出す、切磋琢磨する環境づくりという面で、やはりクラス替えができるような学校が望ましいということで、結論がついていると思うんです。要は、我々はそういう環境にするには、どのタイミングから始めたらいいかというところまで責任を持って決めなければならないと思うんです。だからそういった面では、解釈のしようによっては、何かこうぼやけすぎではないかなというふうに思うんです。しかし具体的な数字を放り込んだりしたら、とんでもないことになってしまうとも思うので、やはり我々の答申としては、こういう表現の仕方でやってもらって進めたほうが、私はいいと思います。数字を入れ込むのは非常に危険なことが起こるのではないかなと思います。

赤松会長

ありがとうございました。国のガイドラインでも、このような案としてお示しいただいている方法もありますし、児童生徒数が何人を切った場合もありますよということがあり、そういう例をネットで検索を試みたんですが、そういう具体的なデータにアクセスすることができなくて、例をお示しすることができませんが、趣旨としては、吉村委員がおっしゃっていただいたとおりで、ここであまり児童生徒数等という数字を明記してしまうと、それが先行してしまい緩やかな対応が難しくなるという。こういう書き方したら、市としても緩やかな対応も一定、可能じゃなかろうかなという案となっているところです。

甲斐委員

例えば、同じ表現だとしても、シンプルに小学校は全学年で合計8学級以下という表現には変えられないのですか。同じにするにしても、なぜこのわかりにくい表現にするのかなというのが疑問です。要は、計算をしないと、皆さんも8学級という数字が出てこず、次の児童生徒数の予測、学級数の予測の資料と結びつかなくなってしまうので、シンプルに8学級以下としてしまった方が良くないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

赤松会長 はい、吉村委員。お願いします。

吉村委員 関連で、僕は思うんですけれども、先ほど校長先生がおっしゃったように、5年、10年先が全く見込めないようなことが起こっている、とおっしゃいましたよね。ということは35人学級が、10年後には30人になっているかも知れない。実際問題、そういう変動があった場合に、無理やり人数を織り込んでしまう、決めてしまうとこの辺りの部分が混乱するのではないかなと思うので、私はこの表現の仕方がいいんじゃないかなと思います。

赤松会長 ありがとうございます。そういたしましたら、現段階で意見が三通り出ております。一点目は、全学年が単学級という意見。そして、基本的には原案でいいが、これではわかりにくいので、具体的に小学校中学校ともに、学校として8学級以下という同じ状態が、数年続くことが明らかな場合、という具体的な数字にした方がいいんじゃないかろうかという意見ですけれども、（※原案も含めて）三通りの案が今、示されております。
はい、甲斐委員。

甲斐委員 そういう意味では、私は最初「100人以下」と。別に固執するわけではないですけれども、意見としては、奈良県の他の市町村の統廃合、再編の目安になっている100人。あくまで、他の市町村を参考にして、それに倣う形で100人以下ということも、もちろん考えられると思うので、目的は「複式学級にならないこと」ということですので。市長が人口増加政策を行っていく中で、一時的に低くなったタイミングで機械的に当てはめるのは良くないということも含めてですね。そこから、期待値も込めて100人以下ということ意見を一つとして、提言させていただきました。

赤松会長 そうしますと、先程から変わりますか。

甲斐委員 私の意見は、最初から申し上げたとおり、小学校であれば全学年の児童数が100人以下、もしくは全学年が単学級になる、このどちらかだというのが私の意見です。

赤松会長 今、二つの案に集約できたかなと思います。一つは、お示しさせていただいた案でいいんじゃないかろうかというもの。もう一つが、これではまだ若干厳しいということなのかなと思いますが、全学年が単学級となった場合、に修正してはどうかという、この二つの案に集約できたかなと思いますが、どのように運びをさせていただきますでしょうか。

吉村委員 話が戻りますけれども、望ましい学校規模というのは、我々がいろいろな時間を重ねてできたことなんです。急ぐ必要はないけれども、やはり我々が生きているうちになるかどうか分かりません。しかし、ある程度の形を、先延ばしするのではなく、しっかりとしたルールを決めておかないといけないのではないかなと。すべての学年が単学級となると、未来永劫的にないです。私が思うに、やる意味がないです。根底の部分として、1クラスの学校では、クラス替えができないです。何度も言いますが、そういう問題点があるから、将来にわたって望ましい学校環境とはどうですか、というところまで進んできたわけです。それを単学級、各学年が1学級しかなくなってからスタートしましょうかとなってしまうと意味がないです。はっきりと申しまして、数字を入れ込むのは僕は反対です。実際問題、今まで議論してきた意味がないです。これは根底から覆ってしまうことになってしま

うと思うんでね。検討を開始するとなっていますから。

赤松会長 はい。船木委員も吉村委員の御意見に賛成だということ。

船木委員 はい。

赤松会長 ありがとうございます。

甲斐委員 今日決めるのは厳しいと思うので、また次回の検討課題かなと思います。市長が人口数増加政策をするということを明言されているということは、第1回の資料にも出ていましたけれども、いわゆる該当となる志都美地区、鎌田地区、関屋地区においてはそこに期待をしているわけです。香芝市の人口を増やす。全体は特にポテンシャルが高いとかエリアでもあると思いますので、そこに向けて人口が、例えば5年後、10年後増えたら、確かに2クラスとか3クラスとかになる可能性は十分にあるので、実際、住宅地も増えていますので、さらにそういった政策をしていただいて、加速すると人口も増えていくし、1人じゃなく、2人、3人産みたいというご家庭も増えてくると思いますので、そういうことも鑑みて、こういった基準をつくればなというふうに思いますので意見申し上げます。以上です。

赤松会長 はい。そういたしましたら、次回の議題は、この附帯意見を整理させていただいたものを御審議いただくということを、中心的な議題として用意させていただければというふうに考えています。それでは、ただいま12時10分を過ぎております。これは次回継続審議とさせていただくにしても、一から検討ということではなく、ここまで時間をかけて集約させていただき、私個人も基本的には吉村委員がおっしゃっていただいている意見に、個人的にはそういう思いを持っているわけですが、そうではない意見も現にございますので、時間をかけて集約していき、二つの意見をどうしましょうかという状況になっていますので、そこから次回検討させていただければと思います。その二つは何かというと、今回原案で示させていただいたものでいいんじゃないだろうかという考えと、すべての学年が単学級となった時というものの、大きくはこの二つの意見を、次回本委員会として改めて、どう書くか考えていくというところを、時間はかかりますが検討させていただければと思います。時間がかかったとしても、繰り返し、繰り返しの議論になったとしても、すべての委員が御了解いただける形で、帰着できればというふうに考えていますので、申し訳ありませんが、そのような取り運びとさせていただきたいと思います。

 はい、お願いします。

吉村委員 最後に一言だけよろしいですか。例えば、先送りになるとしたら、一番の被害者は子どもたちなんです。そこをよく考えないといけません。理想とする学校の姿はこういうスタイルですと、いろいろな審議をしましたが、それをまた延ばすとなれば、一番の被害者は我々ではなく子どもたちですという点を、ぼやかさないようにしていただきたいなと思います。以上でございます。

赤松会長 すみません。学校の適正規模・適正配置の基準案、2ページにまたがっているものですが、大きな数字だけ言わせていただきますと、1、2、3については、御了解いただきました。ただし、3については、附帯意見として個別具体的に書き込むべき事項が複数出てきていたと思いますので、その中身については、次回までに整理をさせていただいて、附帯意見として御議論いた

だくという形でさせていただきたいと。そして、本日用意をさせていただいた中身のうちの4番の、「望ましい教育環境の確保のために検討を開始する条件例」の条件としてお出しいただいた御意見と、示させていただいた案につきましては、二つの意見に集約できているところまでは議論を進めさせていただきましたが、その二つの意見については、また次回そこから議論をさせていただきたいです。一から議論をということではなく、そこから議論を進めさせていただきたいというふうに思います。そういたしますと、次回の本委員会の議題は、残された4番目の中身と附帯意見にいけるかなと。そして、本委員会として、施設の整備の要否や時期といったことは、どこまで答申することができるのかというようなことについて。その3つの議題を次回、御用意させていただければというふうに考えております。そういたしましたら、案件（1）は継続審議の中身が含まれておりますが、これにて終了とさせていただきます。

案件（2）連絡事項

赤松会長 それでは、事務局より連絡がございましたら。

事務局・司会 失礼します。本日の議事録につきましては、また、仮の案の状態で委員の皆様にご内容をメールで御確認いただきまして、修正した後に、署名委員の二人に紙媒体で持参いたします。よろしくお願いいたします。

 次回、第7回の検討委員会の日程ですが、現時点の予定では令和7年11月26日（水）午前10時の開催を予定しております。また、どうぞよろしくお願いいたします。連絡は以上です。

赤松会長 それでは、時間を随分超過してしまいましたが、以上で本日の委員会を終了とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

12時17分 閉会